

有田市図書館

図書館情報システム導入業務仕様書

令和4年4月

## 図書館情報システム導入業務仕様書

### 1. 導入目的

本業務は、市民の方への図書館サービスのより一層の充実を図るべく、日々進展しつつある情報技術革新の成果等を積極的に取り組み、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図ることを目的とする。

今回の更新では、図書館業務をクラウド型(SaaS方式)で運用することとし、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図るとともに、事業経費の削減、職員の運用負荷の低減、セキュリティ向上を実現する。

### 2. 適用業務

#### (ア) 図書館奉仕系業務全般

- ① 窓口業務の迅速化・正確化
- ② 資料検索業務の迅速化・高精度化
- ③ 各種登録業務の簡便化・正確化・整合化
- ④ 各種統計、リスト作成の簡便化

#### (イ) 図書館ホームページからの情報発信(資料検索・予約含む)

#### (ウ) モバイル機器(携帯電話、スマートフォン等)による検索・予約による検索、予約機能

#### (エ) OPACでの検索と図書館からの情報発信

#### (オ) メールによる予約割当通知、督促通知機能

#### (カ) その他図書館業務の簡便化・正確化

#### (キ) IC関連機器の導入による利用者サービス拡充

#### (ク) 電子図書館連携に対応した図書館情報システムの整備

### 3. 対象データ数(目安)

「図書館情報システム」の提案にあたっては、以下のデータ等を考慮し、本市と同規模人口の図書館に対応する内容でシステム設計を行うこと

	現在(令和4年度)	5年後	備考
利用者登録数	22,423人	30,000人	
年間貸出冊数	138,148冊	168,000冊	
蔵書(図書)	99,384冊	140,000冊	
(A V)	3,878冊	7,000冊	
(雑誌)	2,971冊	4,000冊	
年間予約件数	2,340件	4,000件	
登録書誌データ	109,000件	119,000件	
新刊/全件MARC	11,000件	13,000件	

#### 4. 導入時期

本稼働（サービス開始）は令和4年12月1日とする。尚、現行図書システムからの移行作業は図書館の閉館期間【令和4年11月28日（月）～12月2日（金）まで（5日間以内）】の間実施することとし、テスト運用及び操作説明についてもこの期間内に完了させること。

#### 5. サービス基本要件

##### (ア) 現行システムのデータ等の移行

データ移行作業は、本市と十分協議し行うこと。なお、移行されたデータの精度管理は受託者が行い、本市の指示に従い十分な精度を保つこと。

- ①システム稼働のために必要なデータを現行システムから、本市が指定する期日までに、初回及び最終のデータセットアップを正確に行うこと。最終は本番稼働前の休館中に実施し必要なデータを漏れなくすべて移行すること。
- ②対象となるデータ
  - ・書誌情報・所蔵情報・巻号情報・内容情報・利用者情報・貸出情報・予約情報
  - ・利用規則情報・各種コードデータ
- ③既存システムや通常業務に支障のない手順、期間にてデータ移行を行うこと。
- ④移行作業の都合上、既存システムへ接続する場合、現行システムの稼働・運用・機器・ソフトウェアに影響を与えた際には、受託業者が責任を持って対応にあたること。また、その修復経費は受託者の負担とする。
- ⑤作業の実施にあたって個人情報保護の観点から、移行作業はすべて図書館内にて行うものとする。
- ⑥移行データの件数確認については、現行システムで確認できる範囲のデータ件数で受託者が移行した件数と一致することで、移行件数の整合性を確認する。図書システムにより件数のカウント方法に違いが存在する場合は、説明資料とともに件数の整合性を図書館に提示し、説明すること。データ内容のチェックにおいて不備があった場合、図書館が指定する期日までにデータ修復を行うこと。その際に必要となる経費は受託者負担とする。
- ⑦データの移行については、本市が現行システム業者と協議のうえ移行のためのデータを受託者に提供することも可能である。その際のデータ形式は現業者が提供可能な形式とし、移行のためのデータの加工は受託者が行う。移行されたデータの精度管理は本市の指示に従い受託者が十分な精度を保って行うこと。
- ⑧今回導入するシステムの次期更新時には、CSVによるデータ提供及び出力データ一覧・コード仕様書等資料の提供を行うこと。またそれに伴う費用を見積金額に含めること。

##### (イ) 図書館情報サービスの管理・運用

- ① 図書館情報サービスは「利用者サービス業務」「管理業務」など図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであり、サービス機能の詳細は別紙「サービス機能(要

望)仕様書」の機能を有すること。

- ② 図書館システムサーバに障害が発生し業務停止した場合、端末およびハンディターミナルにて単独に貸出、返却等の業務運用が行えること。
- ③ 図書館システムは、下記条件にて稼動すること。
  - ・ クライアントの OS は Windows 10 及び 将来的に Windows 11 で運用可能なこと。
  - ・ クライアントのブラウザは Internet Explorer 11 または Microsoft Edge で運用可能なこと。

#### (ウ) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護および利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- ① 図書館システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
  - ・ 貸出・返却等に必要個人情報は最低限の情報とする。
  - ・ 個人の貸出記録は返却と同時に消去させる。
  - ・ 利用者用開放端末(OPAC)には利用者の個人情報を表示しない。
- ② 外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・手順を備えること。
- ③ インターネットからアクセスされるサーバには、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。
- ④ ID とパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。
- ⑤ 第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)のを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。
- ⑥ 業務用端末及び館内 OPAC 用端末からデータセンターへの接続は SSL-VPN 方式等の暗号化通信を施して接続すること。
- ⑦ クライアント端末にはウイルス対策ソフトを導入すること。
- ⑧ 利用者用インターネット端末には、フィルタリングソフト、復元ソフト、ウイルス対策ソフトを導入すること。

#### (エ) サービス監視

- ① 10 分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- ② 障害時は通知と報告を行うこと。
- ③ 利用状況について記録を保存すること。

#### (オ) データセンター

- ① クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本国内とし、日本の国内法に準拠していること。
- ② 施設建屋はビル耐震構造、床免震（サーバ室）とし、総合耐震計画基準 I 類を満たすこととする。
- ③ サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、

電力障害、通報システムなどの対策を講じること。

- ④ クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本データセンター協会制定のデータセンターファシリティスタンダード（JDCCFS）の、基準項目及び推奨項目の「ティア4」相当の施設を利用するものとする。
- ⑤ 非常用電源設備(自家発電機)を備えており、72時間以上の給電が可能であること。
- ⑥ 設備に対し供給される電源は複数のルートから供給されていること。
- ⑦ サーバが管理されるラック類は鍵管理が行われること。
- ⑧ 建物への入退出記録が6ヶ月以上保存されること。
- ⑨ 365日24時間の有人監視および監視カメラによる監視が行われていること。
- ⑩ マシン室への入室は、ICカードと顔認証等の生体認証が含まれていること。

#### (カ) ネットワーク設定

- ① 設置機器のネットワーク設定は、ユーザーサイドのレスポンス、セキュリティ対策等、十分な知識と経験を有して設定すること。
- ② 設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。

#### (キ) バックアップ対策

- ① 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- ② 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ③ データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
- ④ サーバについて、3世代以上のデータバックアップを行うこと。

#### (ク) 図書館サービス運用の支援体制について

- ① システム運用サポート体制は、今回提案のパッケージシステム導入企業が直接行う体制を構築すること。
- ② 図書館サービス利用に必要なマニュアルを整えること。
- ③ 休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。
- ④ システム及びハードウェアの保守対応時間は原則下記の通りとする。  
保守対応時間：土・日・祝日を除く平日8：30から17：30まで  
※但し、緊急を要する場合は上記時間に係らず保守対応を行うこと。

#### (ケ) 導入機器構成

- ① 館内の導入機器構成及び台数は下記の通りとする。各機器の詳細仕様については安全かつ安定したシステム稼働を保証できる内容を原則とし受託者任意で提案すること。尚、IC関連機器及び読書通帳機については別紙詳細仕様書を満たす機器とする。また、受託者決定後に詳細仕様全般については改めて本市と別途協議するものとし、本市の了承を得ること。場合によっては提案時の内容から仕様変更もあり得る。

装置名称	合計
業務用デスクトップ PC ※下記仕様項目以外は業者任意提案とする。 ・ OS は Windows10 もしくは 11Professional とする ・ OfficePersonal (Standard) 必須 ・ 液晶は 21 インチワイド以上であること ・ 1 台ごとにディスプレイアームを手配設置すること	3 台
業務用ノート PC ※下記仕様項目以外は業者任意提案とする。 ・ OS は Windows10 もしくは 11Professional とする ・ OfficePersonal (Standard) 必須	3 台
OPAC 端末 (タッチパネルタイプ)	3 台
利用者開放インターネット用端末 (いたずら対策機能含む)	3 台
バーコードリーダー	6 台
モノクロレーザプリンタ	1 台
カラーレーザプリンタ	1 台
ハンディターミナル	2 台
レシートプリンタ	9 台
館内ネットワーク機器	必要相当分
ソフトウェアライセンス (ウイルス対策ソフト等)	端末台数分
リーダライタアンテナセット (木製対応タイプ)	3 台
リーダライタアンテナセット (金属対応タイプ)	3 台
IC セキュリティゲート 1 通路・幅広タイプ	1 台
IC セキュリティゲート 1 通路・標準タイプ	1 台
IC セキュリティゲート監視システム	1 式
IC セキュリティゲートカウンターシステム	1 式
自動貸出機	1 台
自動返却機	1 台
蔵書点検用資料探索システム	1 式
読書通帳機	1 台

(コ) IC 関連機器について

- ① IC 関連機器の詳細仕様については【別紙 1】IC 機器関係詳細仕様書を熟読し、記載内容を満たすサービス機器の導入を実施すること。

(サ) 読書通帳機について

- ① 読書通帳機の詳細仕様については【別紙 2】読書通帳機詳細仕様書を熟読し、記載内容を満たすサービス機器の導入を実施すること。

(シ) 機器の設置

- ① 利用者端末・カウンタ用端末・事務用端末・周辺機器・IC 関連機器・読書通帳機は、指示する設置場所に設置すること。
- ② 配線・出先間ネットワークは市側にて準備する回線を使用すること。

(ス) 機器保守費用について

- ① ハードウェア保守対象機器
  - ・ 業務用デスクトップ型 PC ※
  - ・ 業務用ノート型 PC ※
  - ・ OPAC 端末(タッチパネルタイプ) ※
  - ・ ハンディターミナル
  - ・ バーコードリーダー
  - ・ モノクロレーザープリンタ※
  - ・ カラーレーザープリンタ※
  - ・ レシートプリンタ
  - ・ IC 関連機器全般 ※
  - ・ 利用者端末※

※はオンサイト保守対応必須とし、上記以外にも必要と思われるものについては全て見積りに含めること。

6. 見積書・提案書等作成要領

提案者は、以下の方法により企画提案書を作成すること。

(ア) 様式

提案資料の様式は自由とするが、A4 版で製本すること(製本の体裁は自由とする)。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 見積書 .....       | 1 通          |
| ② 提案書 .....       | 5 部          |
| ③ システム機能仕様書 ..... | 5 部(回答欄記入済分) |

※尚、上記提案資料は CD-R に収録し提出すること。

(イ) 作成に使用するソフト

CD-R に収録する際の使用ソフトは、PDF 形式で収録すること。

留意事項

- ① 提案書は、「6. (エ)提案を求める事項」に定める構成で作成すること。
- ② 提案者が必要と考える場合は補足資料を提出することができる。(補足資料の内容も上記 CD-R に収録する。)

(ウ) 見積を求める範囲

見積を求める範囲は、以下のとおりとする。

【初期経費】※一括買取※

- ① 機器関係
  - ・ 業務用デスクトップ型 PC
  - ・ 事務用ノート型 PC
  - ・ OPAC 端末
  - ・ ハンディターミナル
  - ・ バーコードリーダー
  - ・ モノクロレーザプリンタ
  - ・ カラーレーザプリンタ
  - ・ レシートプリンタ
  - ・ 館内ネットワーク機器
  - ・ IC 関連機器全般
  - ・ 端末台数分のソフトウェアライセンス（ウイルス対策ソフト等）
  - ・ 利用者用インターネット端末
  - ・ その他必要と思われるもの
- ② 機器搬入・据付・現調作業
- ③ システム導入作業(データ移行を含む)

【運用経費】

- ④ サービス費用(月額および5年総額)
- ⑤ 保守(月額および5年総額)
  - ・ 個別 SE サポート保守
  - ・ ハードウェア保守
- ⑥ その他

(エ) 提案を求める範囲

提案書は、別紙仕様書に定める要件に従い、以下の構成、内容により作成すること。

第一章 会社概要

第二章 図書館システム更新に対する基本的な考え方

第三章 サービス体系・導入実績について

第四章 セキュリティ対策について

第五章 業務における操作性について

第六章 ハードウェアについて

第七章 導入体制及び導入作業・導入スケジュール・データ移行方法について

第八章 サービス稼働後のサポート体制について

第九章 将来の拡張性について

(オ) 回答を求める範囲

【別紙 3】システム機能仕様書の対応可否欄に以下の要領で回答すること。

※記入要領※

- ① 対応可否欄に標準機能：○、対応不可：×を記入すること。
- ② 対応可否欄が×であった場合、対応内容・代替方法について具体的に記入すること。

以上